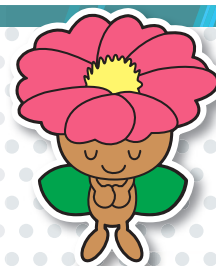


災害時に要支援者を助ける 個別避難計画の作成を進めています



個別避難計画とは、近年多発している災害で、多くの高齢者や障がい者の方々が犠牲になっていることを受け、災害が発生した時に、避難に支援が必要な方々に対して支援ができるよう、その方の状況や避難先、避難を支援する方や団体（支援者）などを記載したものです。

住之江区では、自主防災組織等の地域の方々と連携しながら、個別避難計画の作成を進めています。

災害発生時は、とりわけ近隣の人同士での協力が必要です。普段からあいさつを交わすなどして顔見知りになっておくことをはじめとし、「近助」の推進にご協力ください。

詳しくは
こちら



アンダーパスを利用する方へ

地面を掘り下げたくぐり抜け式通路である「アンダーパス」は、大雨等風水害の時には、冠水する恐れがあります。冠水時には「通行止め」を行う場合があります、その際は迂回が必要です。

住之江区内には、大和川北岸線アンダーパスがあります。特に、雨が多い時期には、冠水の危険性にご注意ください。



詳しくは
こちら



問合せ
建設局住之江工営所
☎6686-0434

水防団を知っていますか？

水防団は、集中豪雨や津波や高潮などによる水害を最小限に食い止め、地域住民の生命・財産を守るため活動しています。

住之江区にある「大和川右岸水防事務組合」は、日常的に、防潮堤・鉄扉の巡視や水防訓練に取り組んでいます。

水防団では、新規団員を募集しています。詳細は、二次元コードよりご確認ください。



詳しくは
こちら



問合せ
大和川右岸水防事務組合
☎6694-0271



問合せ 区協働まちづくり課(防災) 窓口④番 ☎6682-9974